

本日、
わんぱく日和！



7月2日、六郷保育園の子供たちが園庭にある手作りの遊具で、元気いっぱい裸足で遊んでいました。

特集

あなたの家族は大丈夫？ その話、詐欺かもしれません

- 黒石よされ
- 消防団観閲式
- 子宮頸がん・乳がん検診の対象者を拡充

あなたの家族は大丈夫？

その話、詐欺かもしれません

— 怪しいと思ったらすぐに相談を —

心当たりのない
利用料金の請求に
注意!

架空料金請求詐欺(未納料金請求)

メールや手紙、電話などを使って、未払いの料金があるなど架空の話を口実に金銭をだまし取るもの。

チェックポイント!

- 利用していない有料サイトから「料金が未納で今日中に支払わないと裁判になる」、「今日払えば大半が返金される」などというメールが届いた
- コンビニで電子マネーカードを買って、カード番号を教えてと言われた

心当たりのない利用料金の請求には応じず、
メール等に記載されている連絡先には
問い合わせをしない!



ウイルス対策のサポートを
名目に金銭を要求されたら
注意!

架空料金請求詐欺(PCサポート等)

パソコン等で偽のウイルス感染画面が表示され、ウイルス対策のサポート費用という名目で金銭をだまし取るもの。

チェックポイント!

- ウイルス感染画面に表示された電話番号に電話すると「電子マネーを購入して、お金を払って」などと言われた

「ウイルス感染」と表示されても
電話をしない!



もしものときの連絡先

警察安全相談窓口

#9110 または ☎017-735-9110

黒石警察署

☎52-2311

特殊詐欺の犯人や犯行拠点につながる情報をお持ちの人は、情報をお寄せください。

匿名通報ダイヤル ☎0120-924-839

近年、新しい詐欺が次々と発生し、手口も多様化しています。

7月15日現在、今年の県内での特殊詐欺被害件数は38件、被害総額は6736万円にも及び、このうち黒石警察署管内の被害は4件、352万円となっています。

加えて「SNS型投資・ロマンス詐欺」も急増しており、県内の被害は40件、2億9084万円にものぼっています。

こうした詐欺は他人事ではなく、誰もが被害に遭う可能性がある犯罪です。今号では、最近増加傾向にある特殊詐欺について紹介します。

「お金の話が出る」、「身に覚えがない話をされた」など、少しでも怪しいと思ったら、家族や友人、警察に相談しましょう。

※被害件数は認知件数を記載しています。



黒石警察署管内で急増中！

「副業に必要」と称して
金銭を要求されたら
注意！

SNS型投資詐欺

SNSを通じて、暗号資産や株に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、金銭をだまし取るもの。

チェックポイント！

- SNS上で投資に関するグルーptークに招待された
- SNSで知り合った相手からLINEなどのSNSに誘導され、もうけ話をされた
- 著名人や投資専門家から投資方法を説明された
- 投資用アプリのダウンロードを勧められた
- 投資資金を個人名義の口座へ入金するよう要求された



副業詐欺

LINEやInstagramなどのSNSに「簡単に稼げる」と副業の広告を掲示し、「副業に必要」と称して高額な商品売りつけたり、登録料を支払わせるなどして金銭をだまし取るもの。

チェックポイント！

- 「Instagramでフォロワーを増やせば毎月簡単にお金が入る仕事です」、「ユーチューバーを紹介してチャンネル登録されればお金が入ります」、「この副業プランコースを利用するには保証金が必要」と掲示されている
- 「高額なプランに加入してください」、「マニュアルを購入してください」と言われた
- 支払いのために消費者金融からの借入れを促された



「お金を返すからATMで
手続きをして」は
詐欺！

還付金詐欺

電話で自治体や金融機関の職員を名乗り、税金等の還付を装ってATMを操作させ、金銭をだまし取るもの。

チェックポイント！

- 自治体や金融機関の職員を名乗り、「税金や医療費を返す」と言われ、ATMの操作を促された

※公的機関がATMの操作を求めることはありません。

ATMコーナーでの通話はストップ！



恋愛感情等を
利用した詐欺に
注意！

SNS型ロマンス詐欺

SNSを通じて、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目や交際を続ける名目で金銭をだまし取るもの。

チェックポイント！

- SNSで知り合った相手が外国人と名乗っている
- 「二人の将来のために貯金しよう」となど貯蓄や投資を勧められた
- 「荷物を送ったから受取手数料（関税）を払って」、「会いに行くから航空券代を払ってほしい」などと、個人名義の口座へ入金するよう要求された



■警告メッセージで犯罪防止

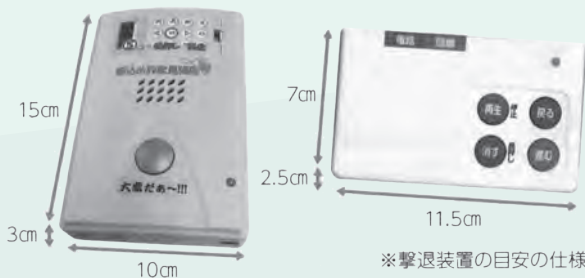
着信時、「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」と発信者側にアナウンス

→録音されることを嫌う犯人は、警戒して電話を切る！

■会話内容をしっかり録音

会話内容は自動で録音

→万一の際は、音声データを警察に提供することが可能！



※撃退装置の目安の仕様

設置後は
操作不要

警察官が
設置

無料

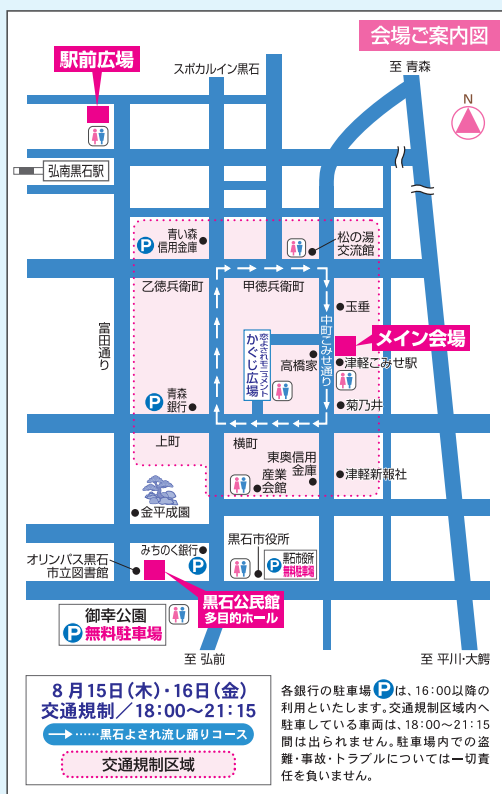
貸し出し期間は
3か月(延長可能)

固定電話機と回線が
あれば使用可

設置に関する問い合わせ
黒石警察署生活安全課 ☎52-2311

固定電話に取り付ける
迷惑電話撃退装置貸出中

黒石よされ会場図



併催イベント

■黒石市長杯争奪 よされまつり弓道大会

黒石弓道場

8月11日(日・祝)

9:00~15:00

主催:市弓道協会

■盆栽展

市産業会館1階

8月15日(木)・16日(金)

9:00~17:00

主催:津軽盆久楽会

■こみせ三味線

津軽こみせ駅

8月15日(木)・16日(金)

11:00/14:00/17:00

主催:津軽こみせ(株)

■大川原の火流し

大川原地区

8月16日(金)

19:00~20:00

主催:大川原火流し保存会

■浅瀬石川灯籠流し

浅瀬石川イベント会場

8月18日(日)

19:00~21:00

主催:じょんからのふる里づくり推進協議会

[問合せ] 黒石観光協会 ☎52-3488、黒石商工会議所 ☎52-4316、観光課 (内線646・647)



黒石よされ開催日程

■8月14日(水)

駅前広場

黒石よされロックふえす2024

11:00~17:30

※雨天時は黒石公民館多目的ホールで開催します。

■8月15日(木)

中町:一番町歯科跡

黒石よされ津軽民謡組踊り競演

13:30~15:30

(黒石公民館多目的ホール)

夜かぐら

18:30

開会式

18:40

黒石よされ流し踊り(市内中心商店街)

19:00~20:30

おどりはだり

20:30~21:00

■8月16日(金)

中町:一番町歯科跡

黒石よされ組踊り大賞(津軽伝承工芸館)

13:00~16:00

※入場整理券は、黒石観光協会・黒石商工会議所でお求めください。

歌って踊ろう♪みんなでよされ

13:00~16:00

(黒石公民館多目的ホール)

夜かぐら

18:40

出発式

18:50

黒石よされ流し踊り(市内中心商店街)

19:00~20:30

おどりはだり

20:30~21:00

■8月17日(土)・18日(日)

駅前広場

黒石よされ廻り踊り

19:00~21:00

生活支援臨時給付金

市は、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯および新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に給付金を支給します。

この給付金は、以下の給付金の対象となった世帯(未申請の世帯や受給辞退の世帯を含む)は対象となりません。

- ①令和5年度黒石市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯追加支援給付金(7万円)の対象世帯
- ②黒石市住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金(10万円)の対象世帯
- ③黒石市低所得者の子育て世帯支援臨時給付金(こども加算)(対象児童1人につき5万円)の対象世帯
- ④他市区町村で同様の給付金の対象となった世帯

対象	▽上記給付金の対象となっていない「住民税非課税世帯」と「住民税均等割のみ課税世帯」 ▽令和6年6月3日(基準日)時点で本市に住民票がある世帯 ▽令和6年度住民税が未申告の人がいない世帯 ※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。
支給額	1世帯当たり10万円(世帯主以外の口座には原則振り込みできません。) ※基準日時点で、同じ世帯に18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子どもがいる場合は、子ども1人当たり5万円を加算(施設入所中の子どもは対象外)
申請方法	市が送付した「確認書」を確認のうえ、必要事項を記入し返送 ※令和6年1月2日以降に転入した人を含む世帯、および令和6年度住民税が未申告の人を含む世帯は「確認書」が届きませんが、申請により対象となる場合があります。申請書は窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
申請期限	10月31日(木)当日消印有効
その他	基準日後に生まれた子どもや別居している生計が同一の子どもがいる場合は、申請により対象となる場合がありますのでお問い合わせください。詳しくは、市ホームページをごらんください。



【問合せ】福祉総務課福祉総務係（内線517）

第2回市議会定例会

令和6年第2回市議会定例会は、6月7日に開会し、会期を6月21日までの15日間と決定した後、高樋市長が提案理由を説明しました。

18・19日は、市政に対する一般質問が行われ、9議員が登壇。市政に対する理事者の考えをただしたのに対し、市長や部長らが答弁しました。

21日は、追加議案を含む市長提出の報告15件、議案13件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認・報告しました。

主な議案は次のとおりです。



条例制定

▽市国民健康保険税条例の一部を改正する条例▽市役所わのまちセンター条例

▽市都市公園条例の一部を改正する条例一など

一般会計補正予算

◎令和5年度一般会計補正予算(第12号)…歳入歳出それぞれ4億2,578万8千円を減額し、予算の総額を211億5,935万6千円としました。

◎令和6年度一般会計補正予算(第1号)…歳入歳出それぞれ6億1,323万2千円を追加し、予算の総額を189億9,323万2千円としました。

定額減税しきれないと見込まれる人への給付金

市は、令和6年分の所得税および令和6年度の個人住民税（市・県民税）所得割に係る定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対し、その差額を調整給付金として支給します。

対象	次の要件全てに該当する人 ①令和6年度個人住民税が本市から課税され定額減税の対象となっている ②令和6年分所得税および令和6年度個人住民税所得割のどちらか、もしくは両方が課税されている ③定額減税可能額が減税前の税額を上回る（減税しきれない）
支給額	所得税、個人住民税所得割それぞれの減税しきれない額を算出し、その合計額を1万円単位に切り上げた額
定額減税可能額	▽所得税＝3万円×減税対象人数 ▽個人住民税所得割＝1万円×減税対象人数
減税対象人数	納税義務者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族 ※控除対象配偶者、扶養親族は国外居住者を除きます。
申請方法	対象者へ送付する「支給確認書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送 ※支給確認書は8月中旬から順次発送します。

【問合せ】 税務課住民税係（内線109・110）

農林総合研究所 りんご研究所参観デー

県産業技術センターは、農林総合研究所・りんご研究所参観デーを開催します。

開催日時 9月5日（木）9時～15時

農林総合研究所	研究成果の展示・紹介、あおもり米収穫支援システム「はれナビ、まっしナビ」、米粉用新品種「あおもりっこ」加工品の試食、農業相談コーナー、花の販売、スマート農業機械等展示・実演会など 【問合せ】 農林総合研究所（田中82-9） ☎52-4391
りんご研究所	研究成果の展示・紹介、ほ場見学ツアー、果樹相談コーナー、農業資材の販売など 【問合せ】 りんご研究所（牡丹平字福民24） ☎52-2331

納税作品を募集

市納税貯蓄組合連合会は、納税作品を募集します。

▼対象 市内の小・中学校に通う児童・生徒

▼募集内容 ▽作文＝400字詰め原稿用紙3枚以内（題名も含む） ▽ポスター＝四つ切画用紙を使用（裏面右下に学校名・学年・氏名を明記） ▽習字＝題材は学年ごとに指定するもので、小学1～5年生は半紙、小学6年生・中学生は条幅紙を使用

※提出する作品は、未発表の納税に関するものに限ります。

▼申込方法 夏休み明けの始業式に各小・中学校へ提出

【問合せ】 納税貯蓄組合連合会事務局（税務課内・内線140）

有 料 広 告

弘前圏域空き家・空き地バンク 空き家の改修費用を補助

「弘前圏域空き家・空き地バンク」とは？

弘前圏域8市町村（黒石市、弘前市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）と宅建業者、金融機関で構成される弘前圏域空き家・空き地バンク協議会は、空き家・空き地の有効活用を目的に「弘前圏域空き家・空き地バンク」を運用しています。

「弘前圏域空き家・空き地バンク」とは、圏域内にある空き家や空き地を売りたい・空き家を貸したいという所有者と、買いたい・借りたいという移住・定住希望者や利活用希望者との橋渡しを行う制度です。

今年度から登録できる物件が拡充されていますので、市外にお住まいのお知り合いにもぜひご紹介ください。

※物件を登録した人には、弘前圏域市町村の地場産品を贈呈します。

弘前圏域
空き家・空き地
バンク



購入した空き家の改修費用の一部を補助

市は、「弘前圏域空き家・空き地バンク」に登録された市内の空き家を購入し改修する場合、その改修工事にかかる費用の一部を補助します。今年度から移住者の補助額が増額されました。工事着手前に申請が必要ですので、事前にご相談ください。

▼対象「弘前圏域空き家・空き地バンク」に登録された市内の空き家を取得し、補助金の実績報告までにその所在地に住所を定め、5年以上定住する意思がある人（その他の要件あり）

▼補助対象経費居住するために必要な改修工事に係る経費（内装、外装、建具、設備、給排水に係る工事）

▼補助額補助対象経費を合計した額または30万円（県外からの移住者は60万円）のいずれか低い額

※対象物件の売買契約締結日から1年以内に申請が必要です。

空き家
改修
費用補助



【問合せ】企画課国際・地域交流係（内線696）

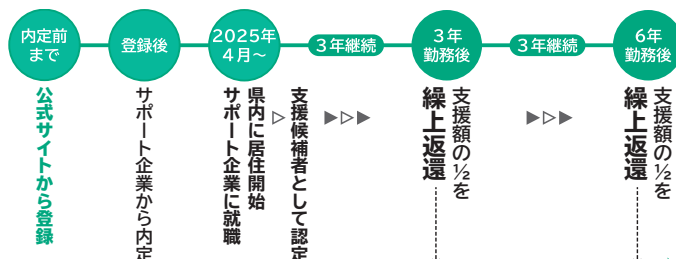
あおり若者定着奨学金返還支援制度

青森県奨学金
返還サポート

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を県と企業等が支援する制度です。若者・企業等ともに事前登録が必要です。

対象	▽大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の人 ▽県内で正規雇用されていない人 ▽「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者 ※県外に住んでいる人が、年度途中で就職する場合も対象となります。
対象企業等 (サポート企業)	県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって、本制度に登録している企業等
1人当たりの 支援額	大学等……150万円、100万円、60万円のいずれか 短大等……75万円、50万円、30万円のいずれか ※支援上限額はサポート企業が設定し、認定時の返還残額の1/2までとなります。

■登録から支援までの流れ(2025年4月採用例)



詳しくは「あおり奨学金サポートサイト」をごらんください。



制度利用時の奨学金返還支援の流れ

(利用しない場合)

【問合せ】県若者定着還流促進課
☎017-734-9174

高額療養費制度

国民健康保険には、医療機関や薬局の窓口で支払う1か月分（1日～末日）の医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給する高額療養費制度があります。

支給申請

高額療養費の支給には申請が必要です。医療機関等の領収書の原本、世帯主名義の通帳、来庁者の顔写真付き身分証明書を持参のうえ、手続きしてください。

同一月の合算

1つの医療機関等の窓口負担では高額療養費の支給対象とならなくても、複数の医療機関等の受診や同一世帯の人が受診したときなど、医療機関等の窓口で支払った自己負担額を1か月単位で合算できる場合があります。

限度額適用認定証

医療機関等の窓口で「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関等への支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。

認定証の交付は、申請が必要です。来庁者の顔写真付き身分証明書を持参し、手続きしてください。



【マイナ保険証をご利用ください】

オンライン資格確認が導入された医療機関や薬局でマイナ保険証を利用すると、患者本人の同意があった場合、事前の上記申請手続きがなくても限度額が適用されます。

※所得の申告状況や保険税の納付状況によっては、従来どおり窓口での事前申請が必要になる場合があります。

【問合せ】 国保年金課国保給付係（内線118・119）

身体障害者・知的障害者相談員を紹介

市は、「身体障害者相談員」「知的障害者相談員」を配置しています。

「身体障害者相談員」は、身体障がい者の更生援護に関する相談に応じて、必要な指導を行います。

「知的障害者相談員」は、知的障がい者の家庭における養育・生活等に関する相談に応じて、必要な指導や助言を行います。秘密は守られますので安心してご相談ください。

▼身体障害者相談員

小山内 裕子 FAX 53-5883

▼知的障害者相談員

高橋 誓子 ☎ 52-9515

渡辺 久美子 ☎ 53-5812

※相談のある場合は、直接各相談員に連絡をお願いします。

【問合せ】 福祉総務課障がい福祉係（内線514）

結婚50周年を迎えたご夫婦はお申し出を

市は、結婚50周年を迎えられたご夫婦に、顕彰状を贈呈します。対象となるご夫婦はお申し出ください。

▼対象 昭和49年12月31日までに結婚または入籍し、まだ顕彰を受けていない夫婦

▼申出方法 申出書を窓口へ提出

金婚顕彰式

開催日時 10月7日(月) 11時

場 所 こみせの宿ホテル逢春

内 容 顕彰状贈呈、記念写真撮影

※顕彰式に出席できない場合は、記念写真無料撮影券を贈呈します。

▼受付期間 8月1日(木)～30日(金)

【問合せ】 市地域包括支援センター高齢者福祉係（内線528）

申出書は窓口へ備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。



若者向けLINE相談窓口

県は、若者向けの相談窓口を期間限定で開設します。

学校のこと、将来への不安など、どんな内容でも専門の相談員が親身に対応します。

▼開設期間 8月19日(月)～令和7年2月28日(金)

※12月29日(日)～1月3日(金)を除く。

▼受付時間 17時30分～23時30分

▼対象 県内の中学生、高校生、大学生、概ね40歳未満の若者

▼利用方法 LINEの専用アカウント(ひとりじゃないよ。@青森県)を友だち登録

二次元コードから、LINEの専用アカウントに友達登録をして利用してください。



【問合せ】県障がい福祉課 ☎017-734-9307

働くことに悩む若者のための相談窓口

ひろさき若者サポートステーションは、働くことに悩みを抱える若者やそのご家族のための無料の相談窓口です。「就職から職場に定着するまで」を支援します。

▼相談内容 ▽自分に向いている仕事 that 分からない ▽ブランクがあり就職できるか不安 ▽そろそろ正社員に就きたい ▽働いても長続きしない ▽人と話すことが苦手 ▽他の人とちょっと違うかも一など

▼対象 15歳～49歳の一定期間仕事についていない人とその家族

▼場所 ヒロロ3階 弘前就労支援センター内

▼利用方法 電話またはメールで事前予約

【問合せ】ひろさき若者サポートステーション ☎35-4851、✉hirosapo@ims-hirosaki.com

あおもり国スポ・障スポ 情報支援ボランティアを募集

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会は、情報支援ボランティアを募集します。

▼対象 国スポ・障スポの活動日に参加可能で、手話学習経験者または手話学習中の12歳以上(令和7年4月1日時点)の人

▼活動内容 国スポ・障スポに参加する聴覚障がい者等に、手話や筆談で情報提供を行う

▼応募方法 ホームページ

【問合せ】青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局(県庁内) ☎017-722-1111(内線3332)

詳しくは、ホームページをごらんください。



市制施行70周年記念 歴史講座

市は、市民を対象に市制施行70周年記念歴史講座「黒石市の成り立ちについて」を開催します。

▼開催日 ①8月29日(木)＝「中世の黒石」②9月19日(木)＝「明治・大正の黒石」③10月24日(木)＝「昭和の黒石」

▼時間 18時30分～19時30分

▼場所 黒石公民館多目的ホール

▼参加料 無料 ▼定員 先着30人

▼講師 市教育委員会文化スポーツ課 歴史文化専門員 鈴木 徹

▼申込方法 電話またはFAX

▼申込期間 8月1日(木)～8月23日(金)

【問合せ】文化スポーツ課文化財係(内線623)、FAX52-3777

有 料 広 告

不妊治療費を助成

青森県
助成事業

県は、県内の夫婦等の生殖補助医療に係る自己負担額を助成します。

▼対象 次の条件全てに該当する人

▽夫、妻のいずれか一方または両方が青森県に居住し、住民基本台帳に記載されている人
▽令和6年7月1日以降に、公的医療保険が適用される生殖補助医療を行うための治療計画の作成を受け、自己負担額を支払っている夫婦（事実婚関係にある人も対象）

▼助成額 保険医療機関において支払った治療に係る自己負担額（高額療養費制度等適用後）の全額

▼申請方法 必要書類を青森県不妊治療費助成事務センター（〒030-8691 青森中央郵便局郵便私書箱第12号（株）日専連ホールディングス）へ郵送

▼申請期限 令和7年3月31日（月）

【問合せ】青森県不妊治療費助成事務センター ☎0120-012271

申請方法など詳しくは、ホームページをごらんください。



市制施行70周年記念 市消防団観閲式

市消防団（佐藤松男団長）は、「令和6年度市消防団観閲式」を開催します。約700人の消防団員による日頃の訓練成果をごらんください。

▼開催日 9月1日（日）

▼内容・場所 ▽8時45分＝一斉放水および機械器具点検（浅瀬石橋河川敷） ▽9時20分＝人員姿勢服装点検、まとい振り披露、消防操法展示、幼年消防クラブ「防火の誓い」、分列行進など（中町こみせ通り）

▼その他 中町こみせ通り周辺では8時45分から11時頃まで交通規制を行います。

※ 当日6時に市内47消防部屯所で「一斉打鐘^{いっせいだしょう}」が行われますが、火災ではありませんのでご注意ください。

【問合せ】防災管理室防災管理係（内線211）

道路工事に係る通行制限にご協力を

市は、市都市計画道路として3・4・7号黒石環状線の道路改良工事を下記の区間で実施します。

工事期間は令和7年3月25日（火）までとなり、期間中は通行規制や騒音等が予想されます。皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



【問合せ】都市建築課都市計画係（内線571）

「くろいし涼み処」を設置

市は、猛暑から市民の健康を守るため、涼しい場所で暑さをしのぐ熱中症予防休憩所「くろいし涼み処」を設置します。お気軽にご利用ください。

▼設置期間 10月31日（木）まで

▼利用料 無料

▼利用可能施設 オリンパス市立図書館、松の湯交流館、市内10地区公民館・地区センター、市内各郵便局

▼開放時間 原則として各施設の開館時

※ 公民館を利用する際は、事前に貸館状況等をご確認ください。

利用上の注意

- ・各施設のルールを守り、職員の指示に従ってください。
- ・イベントなどで利用が制限される場合があります。
- ・飲料等は各自でご用意ください。
- ・発生したごみは各自で持ち帰ってください。
- ・熱中症等で体調が悪い場合は、利用せず医療機関を受診してください。

【問合せ】市民環境課環境衛生係（内線123）

棚田カード・棚田めぐりガイドを配布

大川原地区棚田地域振興協議会は、県で唯一の「指定棚田地域」に指定された大川原棚田の景観と地域活動をPRするため、「棚田カード」と「棚田めぐりガイド」を配布しています。



郵送の依頼は受け付けていませんので、あらかじめご了承ください。

▼配布施設

大川原温泉会館 ふくじゅ草	大川原字菟森下8 6時～21時 ※年中無休 ☎54-2249
松の湯交流館	中町33 9時30分～18時 ※12月29日～1月3日は休館日 ☎55-6782

※配布は既定の枚数がなくなり次第終了となります。

【問合せ】大川原地区棚田地域振興協議会事務局（農林課農地林務係・内線657）

国民健康保険 特定健康診査の日曜健診

市は、（一社）南黒医師会の協力で、日曜日に特定健康診査を実施しています。平日に受診できない人はぜひご利用ください。

▼対象 健診日において40歳～64歳の国民健康保険加入者

※妊産婦や6か月以上入院している人などは対象なりません。

▼受診料無料

▼申込方法 受診希望日の3日前までに来庁または電話

▼持ち物 保険証、特定健診受診無料券（だいたい色）

健診日	医療機関
8月4日㊥	ちとせクリニック
9月1日㊥	兼平医院
10月13日㊥	ちとせクリニック
11月3日㊥	兼平医院

【問合せ】国保年金課国保給付係（内線118・119）

コミュニティ助成で備品を整備

（一財）自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成を行っています。

一般コミュニティ助成事業

今年度は、六郷地区振興協議会と牡丹平地区社会教育振興協議会にそれぞれ250万円の事業助成が決定し、地域コミュニティ活動の充実に寄与する備品の整備をしました。



◀牡丹平地区
カラー複合機

六郷地区▶

ワイヤレスポータブルアンプ等

【問合せ】企画課企画調整係（内線693）

自主防災組織育成助成事業

今年度は、上十川地区振興協議会に総額200万円の事業助成を決定しました。

宝くじの助成で整備した備品は、地域の防災活動に活用され防災力の向上に役立てていきます。



◀発電機

パーティーション▶

【問合せ】防災管理室防災管理係（内線211）

がん検診精密検査費用を助成

市は、市が実施するがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診）で要精密検査になった人に対し、精密検査の費用を助成しています。今年度から、県の「がん検診初回精密検査費助成事業」開始に伴い、一部対象者の助成上限額が引き上げられました。

▼対象 要精密検査と判定され、医療機関において初回精密検査を受けた人

▼助成上限額

精密検査	令和6年度以降に検診を受けた 40歳～69歳の人 (子宮頸がん検診は20歳～69歳)	70歳以上および 令和5年度以前に検診を受けた人
胃がん	5,000円	かかった費用の半額 (上限2,500円)
大腸がん	6,000円	
肺がん	6,000円	
乳がん	4,000円	
子宮頸がん	3,000円	

※年齢は、がん検診受診日の年度末現在における年齢です。

▼申請方法 次の書類を窓口へ提出

- ①精密検査を受診した医療機関の領収書
- ②精密検査の内容が分かる診療明細書
- ③振込先が分かる受診者名義の通帳等

▼申請期限 初回の精密検査を受診した日から6か月以内

【問合せ】健康推進課成人保健係（内線247）

詳しくは、ホームページをごらんください。



子宮頸がん・乳がん検診の対象者を拡充

市は、子宮頸がん・乳がん検診の対象者を拡充します。

拡充対象	次の全てを満たす人 ・令和6年度中に、奇数年齢になる人 ・令和5年度中に、市の子宮頸がんまたは乳がんの集団検診および個別検診を受診していない人（子宮頸がん検診＝20歳以上、乳がん検診＝40歳以上）
受診方法	集団検診を希望する場合＝電話または窓口で申し込み 個別検診を希望する場合＝電話または窓口で「令和6年度市がん検診無料券」の交付を申請し、医療機関受診時に持参

すでに全額自己負担で検診を受けた人へ

上記対象者で、今年度すでに全額自己負担で検診を受けた人に検診費用の助成を行います。

▼助成対象 ▽子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診）▽乳がん検診（マンモグラフィ）

▼助成上限額 子宮頸部細胞診＝8,404円、マンモグラフィ2方向＝7,392円、マンモグラフィ1方向＝7,282円

▼持ち物 ①検診結果②領収書③診療明細書④受診者名義の通帳

▼申請期限 令和7年3月31日(月)

※助成は、市が指定している医療機関での検診に限ります。医療機関は、健康ごよみまたは市ホームページ（健康・福祉→健康→総合健診・がん検診）をご確認ください。

※助成を受ける場合、次年度の市の検診対象者にはなりません。

【問合せ】健康推進課成人保健係（内線246・247）